

(長期継続契約)

市川市動植物園入園券自動券売機貸借

仕様書

令和 7 年度 市川市動植物園

1. 件 名 (長期継続契約) 市川市動植物園入園券自動券売機賃貸借

2. 納入場所 市川市大町 284 番地 1 市川市動植物園

3. 賃貸借期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 1 3 年 6 月 3 0 日まで (7 2 カ月)

4. 納入期限 令和 7 年 6 月 3 0 日

5. 賃貸借物件 NEC マグナスコミュニケーションズ製 MP-T502R(OCX)(2 台)

※上記機種を基準とし、同等機種に関しては別紙「機器の仕様」を満たす物とする。

※管理上導入する機種は 2 台とも同じ機種とすること。

6. 検査

本賃貸借は、賃貸借物件が、仕様書及び賃借人が選任する監督職員の指示の通り使用可能な状態に調整し、設置、取扱説明完了後、監督職員の立ち合い検査合格を以って引渡しを受けたものとする。

7. 動産総合保険の付保

賃貸借契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を、賃貸人の負担により付保するものとする。

8. 公租公課

公租公課は、賃貸人の負担とする。

9. 権利義務の譲渡禁止

本賃貸借契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

1 0. 賃貸借期間の満了後について

賃貸借契約期間の満了後、市川市から指示があった場合は、賃貸人の負担により賃貸借物件のすべてを撤収すること。なお、賃借人は、賃貸借期間満了時に、継続した賃貸借契約（再リース契約）を締結できるものとする。賃貸借を継続した場合には、賃貸借の終了後に賃貸借物件の全てを撤収すること。

1 1. 作業に関する注意

ア) 機器入替にあたり設置場所の開口部等の修復作業を行うものとする。

イ) 故障の受付及び復旧作業の対応は、9 : 00 ~ 17 : 00 とする。

- ウ) 設置作業実施に当たっては廃棄物の抑制に努め、発生材が出た場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適切に処理すること。
- エ) 搬入・設置・撤去にあたり、当館設備に損傷を与えないよう養生等適切な処置を行いまた電源コード等のコード類についてはモールで保護すること。

1 2. その他

- ア) 保証期間は納品時より 1 年間として、故障等が発生した場合は速やかに対応すること。
但し供給者側でこれよりも長い期間 保証期間として定めている場合は、それに従うものとする。
- イ) 物件の修理に係る費用は、初期不良を除き本契約に含まないものとする。
(瑕疵担保期間又は製造者責任保証期間を除き別途契約による)
- ウ) 賃貸人は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- エ) 本契約には、供給物品の搬入、設置、設定（画面表示レイアウトの設定を含む）、試験、梱包資材の廃棄及び取扱説明、稼働初日の立会費用、賃貸借期間満了後の券売機の撤去、廃棄にかかる全ての諸費用が含まれるものとする。
- オ) 供給物品については現行機種（製造終了していない機種）とすること。
- カ) 本仕様の定めのない事項については、賃借人、賃貸人の双方で協議の上、取り決めるものとする。
- キ) 契約の履行上疑義が生じた場合は、賃借人と協議の上、賃借人の指示に従うこと。

機器の仕様

- (1) 支払時に次の硬貨及び紙幣が使用できること。
硬貨 : 10円・50円・100円・500円
紙幣 : 1,000円・2,000円・5,000円・10,000円
*2024年7月に発行された新札対応の装置が搭載された券売機であること。
*紙幣一括挿入が可能なこと。(混合紙幣20枚まで)
- (2) 釣銭として次の硬貨及び紙幣を収納し使用できること。
硬貨 : 10円・50円・100円・500円
紙幣 : 1,000円・5,000円
- (3) 釣銭を収納できる容量として、次の基準を満たすこと。
10円硬貨 : 800枚以上 50円硬貨 : 500枚以上
100円硬貨 : 800枚以上 500円硬貨 : 300枚以上
1,000円紙幣 : 500枚以上 5,000円紙幣 : 200枚以上
- (4) 釣銭補充の手間を軽減するため(1)で指定する紙幣(但し2,000円及び10,000円を除く)及び硬貨ともに還流式(券売機利用者が投入した金銭をそのまま釣銭として使用できる方式)であること。
- (5) 口座数を20口座以上有し、それぞれの口座の券種名・金額・販売枚数を任意に設定できる機能を有すること。
- (6) 画面構成について、フリーレイアウトが可能であること。
- (7) 発券と同時に券種名・発行年月日・発行時刻・金額を印刷する機能を有すること。
- (8) 現在使用している幅57.5/長さ114,3mmの印刷済みロール紙(300M)を発券できること
- (9) 2ロール以上のロール紙をセットでき、オートチェンジ機能(使用中のロール紙が終わった際に自動的に次のロール紙へ切り替わる機能)を有すること。
- (10) 販売枚数及び金額の日計及び累計を券種別に集計し、印刷する機能を有すること。
- (11) 表示・操作画面はカラー表示に対応したタッチパネル式で、かつサイズが17インチ以上あること。
- (12) 使用電源はAC100V(50/60Hz)であること。
- (13) 当該機種について、既存券売機のスペース(空間寸法:幅500mm×奥行600mm×高さ1,650mm)内に収納でき、全ての機能が問題なく動作可能であること。
- (14) メンテナンス時の効率性及び利用者(来園者)側から見えないよう、背面に操作用の扉を有すること。
- (15) 導入後に券売機本体を入替する事なく、キャッシュレス端末の後付け対応が可能な券売機である事。又、キャッシュレス端末は1台にて(クレジット・電子マネー・QRコード)の決済が可能であること。
- (16) リモートによる保守が可能であること。